01 市の職員数・給与

【問い合わせ】
働き方改革課（麻生庁舎）
☎ 0299−72−0811

「行方市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市民の皆さんに職員の任用や勤務条件を公表します。

職員の任免および職員数に関する状況 ※単位：人

▶採用者数（令和６年４月１日）

区分	試験採用	選考採用	再任用	計
一般行政職	13	0	1	14
技能労務職	0	0	0	0
計	13	0	1	14

▶退職者数（令和６年３月31日）

区分	定年	勧奨	その他	再任用	計
一般行政職	0	6	9	10	25
技能労務職	0	0	0	0	0
計	0	6	9	10	25

※採用者数・退職者数ともに、短時間勤務職員を含んでいません。

▶級別構成率（令和６年４月１日）

	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
職務	主事・技手等	主任・技師等	係長・主幹等	係長・主任教諭等	課長補佐等	課長・参事等	部長・議会事務局長・会計管理者・理事
構成比	13%	21%	22%	15%	16%	10%	3%

▶分限および懲戒処分の状況（令和５年度）

処分の種類		件数
分限処分	降任	0
	免職	0
	休職	6
	降給	0
懲戒処分	戒告	0
	減給	0
	停職	0
	免職	0

▶部門別職員数の推移（各年４月１日）

区分	R5	R6	増減数
一般行政部門	226	224	△２
教育部門	53	51	△２
公営企業等	33	26	△７
計	312	301	△11

▶年齢別職員数の状況（令和６年４月１日）

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男性	0	26	26	50	66	11	179
女性	1	27	32	26	25	11	122
計	1	53	58	76	91	22	301

職員の給与の状況

▶平均給料月額および平均年齢（令和６年４月１日）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,100円	43.0歳
技能労務職	307,300円	58.5歳

▶初任給の状況（令和６年４月１日）

一般行政職	大学卒	202,400円
	短大卒	184,600円
	高校卒	170,900円

▶経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日）

経験年数		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	269,900円	306,000円	337,100円
	短大卒	262,000円	該当者なし	338,400円
	高校卒	237,700円	285,900円	326,100円

▶特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日）

区分		給料月額	期末手当	区分		報酬月額	期末手当
給料	市長	775,000円	6月期 1.70月	報酬	議長	360,000円	6月期 1.70月
	副市長	598,000円	12月期 1.70月		副議長	306,000円	12月期 1.70月
	教育長	546,000円	計 3.40月		議員	288,000円	計 3.40月

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶勤務時間（令和６年４月１日）

区分	状況
正規の勤務時間	１週間あたり38時間45分
開始・終了時間	開始8：30・終了17：15
休憩時間	12：00～13：00

▶職員研修の状況（令和５年度）単位：人

研修区分	受講人数
基本研修	99
専門研修	29
自主研修	89
計	217

02 学校跡地

【問い合わせ】
資産経営課（麻生庁舎）
☎ 0299−72−0811

■ 旧三和小学校跡地を公募型プロポーザル方式により売却します

学校跡地の地域特性や課題を踏まえ、民間活力による地域の活性化やまちづくり課題への寄与など、より優れた提案を持つ事業者への売却を目的としています。この募集に応募される方は、募集内容を十分に把握した上でご応募ください。

▼ **公募・受付期限**
9月30日（月）まで
※受け付けは要事前予約

▼ **受付時間**
8:30 ～ 17:00（土日祝日を除く）

▼ **対象**
旧三和小学校跡地

▼ **応募資格**
募集要項をご確認ください。

▼ **申し込み方法**
募集要項をご確認の上、提出書類を資産経営課へご持参ください。※郵送不可

▼ **募集要項配布場所**
麻生庁舎　資産経営課
北浦庁舎　総合窓口室
玉造庁舎　総合窓口課
募集要項は、市公式ホームページからもダウンロードできます▶

対　象	所　在	面積（㎡）	最低譲渡価格（円）	状　態
旧三和小学校跡地	行方市三和1351番地1	21,737	91,660,000	校舎解体済み

▼ **その他**
質問については「プロポーザル募集に関する質問書（様式1）」に記入の上、資産経営課あてに**ファックス**または**電子メールで提出**してください。**電話による質問は受け付けません**ので、ご注意ください。（電子メール：name-kanzai@city.namegata.lg.jp）

広告

03 女性のための検診（事前予約制）

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291−34−6200

■ がんの早期発見が生存率上昇につながります

今や、がんは治らない病気ではありません。早期にがんが発見できれば、90％以上の方が完治するといわれています。早期発見のキーワードは、**「検診」**です。大切な命を守るために、必ずがん検診を受けてください。

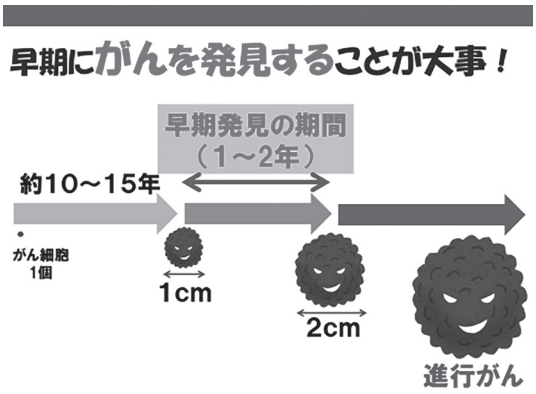

早期発見できるのは1〜2年！

がんが検診で分かる 1cm 大になるまでには、通常 10 〜 15 年という年月がかかります。しかし、1 cm になったがんが 2cm になるには、1 〜 2 年しかかかりません。つまり、がんを早期で見つけるためには、年に 1 回検診を受ける必要があります。

▼ **申し込み方法**
以下のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込み方法	申　込　先	受付時間	受付期間
健診 Web 予約サービス	(1) web　健診 web 予約　検索 (2) QR コード▶ ※事前の利用者登録が必要です。	24 時間	9月12日（木） 〜20日（金）
電　話	健康増進課（保健センター） 0291-34-6200 ※受付開始時間直後で電話がつながりにくい場合には、しばらく時間をおいてからおかけ直しください。	9:00 〜 17:00 （土日祝日を除く）	9月17日（火） 〜20日（金）

※健診 Web 予約サービスでは、受診項目ごとに予約日時を選択する必要があります。**必ず同一日時を選択**してお申し込みください。
※各日程、**定員になり次第締め切り**とさせていただきます。
※検診受診日の約 2 週間前に、日時を記載した受診票を郵送する予定です。**受診票が届かない場合は、事前にご連絡ください。**

医療機関検診のご案内

・集団検診でご都合の悪い方は、医療機関検診でも受診することができます。詳細は、健康増進課までお問い合わせください。
・子宮（頸部（けいぶ））がん検診を初めて受ける方、乳房の豊胸手術をされた方、ペースメーカーを留置している方は、医療機関検診をおすすめします。
・**乳房にしこりなど自覚症状のある方は、集団検診ではなく早めに医療機関を受診してください。**

▼ 日程・会場

日程		受診項目			場所	健診当日の受付時間
		乳がん	子宮がん	骨粗しょう症		
11月	5日（火）	○	○		保健センター	12:30～14:10 ※子宮がんのみ受診の方は13:00～受付となります。Web申し込みの際は、ご注意ください。（13:30～検診開始のため）
	6日（水）	○	○			
	7日（木）★	○	○			
	9日（土）	○	○	○		
	11日（月）	○	○			

★：託児サービスあり
完全予約制です。**検診申込時にお電話でお申し出ください。**
定員になり次第、締め切ります。
【定員】5人　【対象】0～6歳の未就学児

▼ 受診項目

項目		対象年齢（年齢は令和7年3月31日時点）	個人負担金	備考
乳がん	超音波検査	30歳～59歳	1,000円	
	乳房X線検査（マンモグラフィ）	40歳以上	1,000円（41歳は無料）	2年に1回 40歳代は2方向の撮影
子宮（頸部）がん		20歳以上	1,000円（21歳は無料）	子宮頸部の細胞診
骨粗しょう症		20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳	1,000円	11月9日（土）のみ実施

▼ 今後の健診

検査項目	受診項目	日程	申込受付
1月総合健診	・健康診査 ・結核・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス・腹部超音波検査	令和7年1月頃	11月頃

※市報行方11月号、市公式ホームページで詳細をお知らせします。

保健センターを装った不審な電話にご注意を！

保健センター職員を名乗り、個人情報を聞き出そうとする電話が相次いでいます。
十分にご注意ください。

04 帯状疱疹予防接種の一部助成

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291−34−6200

■ 早めに予防接種を受けましょう

帯状疱疹（ほうしん）とは？

子どものときに感染した水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内に潜伏しており、ストレスや過労、加齢などで免疫力が低下した際に、ウイルスが再び活性化して帯状疱疹を発症します。

発症するとどうなる？

皮膚がピリピリするような痛みを感じ、その部分に赤みや水疱（すいほう）形成などの皮膚症状が現れます。皮膚症状が治った後も、帯状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれる痛みが長期間続くこともあります。

▼ **対象者**

市に住民票を有する、50 歳以上の方

▼ **実施場所**

契約医療機関（市内医療機関）

※詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

※契約医療機関外で接種を希望する場合は、健康増進課へお問い合わせください。

▼ **助成方法**

①保健センターへ電話または来所により予診票を申請する。

②契約医療機関へ予約をし、予防接種を行う。

③医療機関へ自己負担額を支払う。

▼ **市が助成する額**

①生ワクチン：4,000 円× 1 回

②不活化ワクチン：4,000 円× 2 回

※接種費用 − 4,000 円 ＝ 自己負担額です。

【自己負担額の例】

①生ワクチンの場合

接種費用 10,000 円− 4,000 円= 6,000 円

②不活化ワクチンの場合

1 回目：接種費用 22,000 円− 4,000 円= 18,000 円

2 回目：接種費用 22,000 円− 4,000 円= 18,000 円

自己負担額は、合計 36,000 円になります。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

※費用助成は、いずれかのワクチンで生涯に 1 度（不活化ワクチンは 2 回分）限りです。

▼ **ワクチンの種類**

	生ワクチン（ビケン）	不活化ワクチン（シングリックス）
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
接種回数	1 回	2 回
接種間隔	−	1 回目から 2 カ月あけて 2 回目接種（遅くとも 6 カ月までに） ※ 1 回目の接種から 6 カ月を超過した 2 回目の接種は、助成の対象とはなりません。
副反応	・注射部位の発赤、かゆみ、熱感、腫れ、痛み、硬結 ・全身症状として倦怠（けんたい）感、発疹など ・まれにアナフィラキシー、血小板減少性紫斑症、無菌性髄膜炎など重篤な副反応	・注射部位の痛み、発赤、腫れ、胃腸症状、頭痛、筋肉痛、疲労、悪寒、発赤など ・まれにアナフィラキシーなど重篤な副反応
予防効果	50 ～ 60%	90%以上
持続期間	5 年程度	9 年以上

05 年金生活者支援給付金

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299−55−0111
給付金専用ダイヤル
☎ 0570−05−4092

■ 新たに支給対象となる方は請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

▼ 対象者

以下の支給要件を全て満たしている方が対象です。

老齢年金を受給している方	・65 歳以上 ・同一世帯の全員が市町村民税非課税 ・前年の公的年金等の収入金額（※）とその他の所得の合計額が 88 万円以下 （※）障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。
障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方	・前年の所得額が 472 万円以下

▼ 請求方法

新たに年金生活者支援給付金を受け取る方	・対象になる方には、日本年金機構から９月初旬頃から、お知らせを送付します。年金生活者支援給付金請求書（はがき型）に記入し提出してください。 ・令和７年１月６日までに請求手続き完了すると、令和６年 10 月分からさかのぼって受け取ることができます。
年金を受給しはじめる方	・年金の請求手続きと併せて、市役所または年金事務所で請求手続きをしてください。

▼ 相談窓口

厚生労働省　給付金専用窓口（月～金曜日および第２土曜日）
上記給付金専用ダイヤルへお電話ください。

◀特設サイトはこちら

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意を！

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。十分にご注意ください。

広告

年金・ローン・共済
無料相談会

年 金　年金の専門家である社会保険労務士が相談に応じます。
年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えします。

ローン　住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共 済　ご加入中の保険契約内容などを無料診断します。

※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約の上、ご来店ください。ご予約状況によりご要望に添えない場合もございます

JA なめがたしおさい
玉造支店　10月12日（土）9:00～15:00　行方市玉造甲 1005−1　☎ 0299−55−0010
北浦支店　10月19日（土）9:00～15:00　行方市山田 3018−2　☎ 0291−35−2211

06 児童手当制度改正

【問い合わせ】
こども課（玉造庁舎）
☎ 0299−55−0111

■ 10月分から児童手当制度が変わります

主な変更点は、次のとおりです。

①支給対象児童を高校生年代まで拡充
②所得制限の撤廃
③第３子以降の支給額が 30,000 円に増額
④多子加算の算定対象が大学生年代（22 歳の年度末）まで延長　※生計費を負担している等の条件あり
⑤支払月は、年６回の偶数月（支払通知は廃止）

新たに申請（認定請求）が必要な方	○所得上限限度額を超えたことにより、児童手当を受給していない方 ○中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方 ・市の支給対象児童として登録されていない児童のいる世帯へ、申請のお知らせを送付しました。世帯主の方あてにお送りしましたが、申請者に該当するのは、児童の父母のうち所得の高い方になります。 ・申請者に該当する方が他市区町村に住民登録している場合は、住民登録地へ申請ください。公務員の方は、勤務先へ申請してください。
現在受給中の方	・制度改正のお知らせを送付しました。申請書提出対象者に当てはまる場合は、申請（額改定請求）をしてください。 ・10 月 10 日（木）振り込み予定分は、改正前の６月～９月分の手当です。改正後の最初の支給日は、12 月 10 日（火）の予定です。 ・制度改正で手当が増額となる方へ、11 月中旬に額改定通知書を送付予定です。

詳細は、市公式ホームページの「令和６年度児童手当制度改正について」をご参照ください。

07 新たな住民税非課税等世帯給付金（こども加算分）

【問い合わせ】
こども課（玉造庁舎）
☎ 0299−55−0111

■ 18歳以下の児童がいる世帯に追加で給付金を支給します

令和６年度において、新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯への給付金を受けた世帯の中で、18 歳以下の児童がいる世帯に追加給付として児童１人あたり５万円を支給します。

▼ 対象

令和６年６月３日において、以下の給付金に該当する世帯
・令和６年度新たな住民税非課税世帯に対する給付金
・令和６年度新たな住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金
※詳細は、市報行方８月号をご参照ください。

▼ 申請期間

９月２日（月）～ 10 月 31 日（木）
※閉庁日を除く

	支給対象児童	申請手続き等	支給額
1	令和６年６月３日において、対象世帯と同一世帯に属している「平成 18 年４月２日以降に出生した児童」	原則として、申請は不要	児童１人あたり５万円
2	令和６年６月４日から令和６年 10 月 31 日までに出生した児童がいる世帯	申請書・必要書類の提出が必要	
3	別住所で児童を扶養している世帯		

※対象児童１人につき支給は１回限りとなります。詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

08 有害鳥獣対策

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎　0291−35−2111

■ 有害鳥獣（イノシシ等）生息拡大防止のため森林整備を行います

市では、森林環境譲与税を活用し、有害鳥獣による農作物被害等が発生または発生する恐れがある田畑・住宅に隣接する森林を整備することで、有害鳥獣が人里に近づきにくい環境を創出するための森林整備を進めています。この事業では、森林管理者から要望があった荒廃した森林を、市が予算内で森林整備を行います。

▼ **事業要件**

・民有林（森林法第２条第３項に規定する民有林）または事業実施後に森林となることが確実な区域であって、地域の環境保全に寄与する区域
・市と森林所有者等において、５年間の維持管理および転用禁止などを定めた保全管理協定が締結されること。
・原則として、施行地の合計面積が 3ha 以上
・被害が発生し、または発生する恐れがある田畑等に隣接し、やぶ化するなど荒廃した森林
・整備後は、継続して適切に管理を実施すること。

▼ **事業内容**

刈払、整理伐、枝打ち　等
※整備は、原則１施行地あたり１回限りとなります。

▼ **申込期限**

９月 20 日（金）まで

09 下水道の日

【問い合わせ】
下水道課（玉造庁舎）
☎　0299−55−0111

■ 生活排水のことを考えましょう

９月 10 日は、下水道の日です。皆さんは、生活する上で発生する汚水（トイレ・キッチン・風呂から出る水）について考えたことはありますか？単独浄化槽や汲み取りトイレをお使いの場合、トイレ以外の排水（風呂・キッチンなど）はそのまま流れていっているため、川や湖の汚染につながります。下水道・農業集落排水エリア（玉造・麻生の一部）の方は、速やかな接続を、また下水道の整備されていない地域の方は、合併浄化槽の使用をお願いします。

下水道エリアなのに周りの家の人が下水道に接続しておらず、垂れ流した水で側溝が臭くて困っている！

→ 下水道エリアは、速やかに下水道に接続することが下水道法で定められています。下水道に接続すると、公衆衛生につながるため、未接続の方は早めの接続をお願いします。

浄化槽の排水を自分の土地に流されていて困っている！

→ 浄化槽の排水は許可を取って道路側溝・水路へ流すか、宅内での処理を行いましょう。

▼ **補助金をご活用ください**

市では、高度処理 NP 型合併処理浄化槽の設置補助金・下水道への切り替え接続工事費の補助金があります。詳細は、市公式ホームページをご確認いただくか、下水道課へご連絡ください。

10 不動産公売

【問い合わせ】
収納対策課（麻生庁舎）
☎ 0299−72−0811

■ 差押不動産の公売を実施します

差押不動産の公売を実施します。買い受けを希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や、市公式ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

▼ **公売保証金納付期間**
10月24日（木）～31日（木）
（期間満了までに入金の確認ができない入札は無効）

▼ **入札期間**
10月24日（木）～31日（木）（期間内必着）

▼ **入札書提出先**
行方市役所　収納対策課（麻生庁舎）

▼ **開札日時**
11月6日（水）10:00

▼ **開札場所**
情報交流センター　ホール

令和5年度から入札方法が「期間入札」に変わりました。

公売保証金納付期間内に公売保証金を納付、入札期間内に入札書等を提出してください。入札書等の様式は、市公式ホームページからダウンロードできます。それ以外の入手方法を希望される方は、電話または来庁の上、請求してください。

売却区分番号	所　在	地　番	地目	地　積（㎡）	見積価額（円）	公売保証金（円）
24-1	行方市島並字一本松	1576番	畑	2,579	470,000	要しない
24-2	行方市玉造字宮平沼	甲750番2	田	1,432	270,000	要しない
24-3	行方市玉造字川合	甲1719番	田	999	180,000	要しない
24-4	行方市玉造字緑ケ丘	甲6147番	畑	1,676	350,000	要しない
24-5	行方市羽生字竹ノ越 行方市羽生字竹ノ越	1710番 1711番	畑	1,518 1,563	550,000	60,000
24-6	行方市荒宿字ヤシ町	533番	田	2,639	100,000	要しない
24-7	行方市青沼字引取	1021番	田	1,638	300,000	要しない
24-8	行方市青沼字青沼	1146番	田	984	180,000	要しない
24-9	行方市小貫字削田	57番1	田	1,585	290,000	要しない
24-10	行方市南高岡字聖塚 行方市南高岡字聖塚	787番1 791番	山林 宅地	325 1581.30	1,830,000	190,000

※農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続き等については、事前に農業委員会事務局（北浦庁舎1階　☎0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。

※公売日前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課までご確認ください。

11 市税等の納付

【問い合わせ】
収納対策課（納付全般）・税務課（市税）
麻生庁舎　☎0299−72−0811
介護福祉課（介護保険料）・国保年金課（後期高齢者医療保険料）
玉造庁舎　☎0299−55−0111

■ 市税等の納付方法についてのご案内です

市税等は、さまざまな方法で納付できます。ご自身に合った納付方法で、期限内に納付をお願いします。

納付方法	支払先・申込先
現　金	**納付書で支払い** ・金融機関窓口、行方市役所窓口、コンビニエンスストアなどで支払い可能
口座振替	**口座から振替日（納付期日）に引き落とし** ・金融機関窓口、行方市役所窓口、インターネットで申し込み可能
スマートフォン決済アプリ	**スマートフォンでいつでもどこでも納付が可能** PayPay　LINE Pay　PayB　d払い　au PAY　J-Coin Pay
地方税お支払いサイト（※）	**クレジットカードでの納付が可能** eLTAX　VISA　JCB　AMERICAN EXPRESS　Diners Club INTERNATIONAL

※地方税お支払いサイトは、**固定資産税、軽自動車税（種別割）、市県民税、国民健康保険税のみ対応**しています。**介護保険料、後期高齢者医療保険料には対応していません**ので、ご注意ください。

各納付方法の詳細は、下記で検索するか、QR コードでご確認をお願いします▶

行方市　納付　検索

行方市の口座振替がインターネットで申し込みできます！

- 固定資産税
- 軽自動車税（種別割）
- 市県民税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育所保育料
- 放課後児童クラブ納付金
- 降園後保育納付金
- 市営住宅使用料
- 学校給食費
- スクールバス利用料
- 上下水道料金（全て普通徴収に限ります）

申し込みは
こちらから▼

行方の魅力発信広報番組「なめトーク」

Lucky FM 88.1/94.6

Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、つくば・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前 10 時 35 分から5分間放送しています（「HAPPY パンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは鹿行地域でお聴きいただけます

ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第２火曜日の午前 11 時 40 分から 10 分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア
鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数　76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。